

## 居宅介護支援事業所重要事項説明書

### 1 経営法人

法人名	医療法人川崎整形外科クリニック		
所在地	岐阜市三笠町1丁目7番地		
電話番号	058-245-6315	FAX	058-246-7781
代表者名	理事長 川崎浩史		
設立年月	平成10年11月		

### 2 事業者の概要

事業所名	梅林ケアプランセンター		
所在地	岐阜市雲井町3丁目16番地		
管理者名	川部光美		
電話番号	058-214-8123	FAX	058-215-0161
開設年月日	平成23年6月1日		
事業所番号	2170110213		
通常のサービス 実施地域	岐阜市、各務原市、岐南町		
事業の目的	利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第21項に規定する指定居宅サービス(以下「居宅サービス」という。)を適切に提供することを目的とします。		
事業の運営方針	(1) 利用者の選択により、心身状況、環境等に応じて適切なサービス総合的かつ効果的に提供されるよう努めます。 (2) 常に利用者の立場に立ち、提供されるサービス等が特定の種類又は特定のサービス事業者に不当にかたよることのないよう公平、中立に行います。 (3) 法令遵守と説明責任を果たし、サービス提供に係る知識を常に有するよう研鑽に努めます。		

### 3 職員体制

職種	業務内容	勤務体制
管理者	事業所の業務を統括し、職員を指揮監督します。	常勤1人（兼務）
介護支援専門員	居宅サービス計画の作成その他居宅サービスを行います。	常勤（兼務）1人以上、常勤または非常勤

### 4 営業時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時30分  
(ただし、国民の祝日、8月13日～8月16日、12月30日～1月3日は休業致します。)

### 5 利用料金

- (1) 要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。
- (2) 保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合、厚生労働省の定める介護報酬の告知の金額をいただき、当事業所からサービス提供証を発行いたします。このサービス提供証明書を後日、市町村（保険者）の窓口に提出しますと、全額払戻を受けられます。
- (3) 通常のサービス実施地域の利用者への訪問等の交通費は無料です。ただし、通常のサービス実施地域以外の利用者への訪問等の交通費は通常の事業を実施する地域を超えた地点から、1キロメートル当たり50円（片道15キロメートル未満）、1キロメートル当たり100円（片道15キロメートル以上）いただきます。

### 6 居宅介護支援の提供方法およびサービス内容

- (1) 居宅サービス計画の作成
  - ① 自宅を訪問し、利用者や家族から話を伺います。
  - ② 利用者の了解を得て、主治医に意見を尋ねことがあります。
  - ③ 介護支援専門員を中心に担当者会議を開いて検討します。
  - ④ サービス計画の内容、利用料、保険の適用などを説明し、了解を得ます。
- (2) 情報の提供と相談
- (3) 要介護認定の申請、変更の代行
- (4) 関連事業者等の連絡調整
- (5) 給付管理表の作成、提出

#### （6）ターミナルケアマネジメント加算について

医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断された利用者又はその家族から下記の内容に同意を得たうえで算定します。

- ① ターミナル期に担当ケアマネジャーが通常よりも頻回に訪問すること
- ② 担当ケアマネジャーが状態変化やサービス変更の必要性を把握すること
- ③ 把握した心身の状況等の情報を記録すること
- ④ 把握した心身の状況等を主治の医師等やケアプランに位置付けた居宅サービス事業所へ提供すること
- ⑤ 必要に応じて主治医等に病状等に関する指示を受けること

#### 7 虐待防止について

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、必要な体制の準備を行うとともに、従業者に対し研修を実施する等の措置を講じます。

#### 8 感染や災害への対策

感染症や災害の発生時に継続的にサービスを提供できる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、対応力の向上を図ります。

#### 9 ハラスメント対策

- （1）事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- （2）利用者またはその身元引受人ないしご家族、その他関係者が事業者の職員に対して行う、暴言・暴力・いやがらせ・誹謗中傷等の迷惑行為・セクシャルハラスメントなどの行為を禁止します。

#### 10 秘密の保持

利用者及び家族等の個人情報については、医療法人川崎整形外科クリニックが保有する個人情報の保護に関する規程に基づき、適切に管理します。なお、個人情報の利用に当たっては、書面で同意をいただきます。

#### 11 事故発生時の対応

- （1）サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、家族等関係機関に連絡を行い、必要な対応をします。
- （2）利用者に対する居宅サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

## 12 苦情・相談等の受付

### (1) 苦情等問題解決方法

提供する施設サービス等に関する相談や苦情については、医療法人川崎整形外科クリニック苦情解決実施要領に基づき対応します。

### (2) 苦情等の窓口

#### ①事業所における窓口

窓口担当者	川部光美
利用時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30
利用方法	電話 058-214-8123 面接 当事業所相談室

#### ②行政等窓口

名称	所在地	電話番号
岐阜県国民健康保険団体連合会	岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内	058-275-9826
岐阜市役所 介護保険課	岐阜市司町40番地1	058-265-4141
各務原市役所（高齢福祉課）	各務原市那加桜町1丁目9番地	058-383-1778
岐南町役場（健康推進課）	羽島郡岐南町八剣7丁目107番地	058-247-1321

令和 年 月 日

私は、事業者から居宅介護支援についての重要事項の説明をうけました。

(利用者)

住所

氏名

印

(代理人)

住所

氏名

印

(事業者)

住所 岐阜市三笠町1丁目7番地

事業者名 医療法人川崎整形外科クリニック

代表者名 理事長 川崎浩史

印

(事業所)

住所 岐阜市雲井町3丁目16番地

事業所名 梅林ケアプランセンター